

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年1月25日
【発行者名】	ファイブスター投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠原 直人
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船一丁目2番9号 八丁堀MFビル
【事務連絡者氏名】	谷内 恒司
【電話番号】	03-3523-9556
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	M A S A M I T S U日本株戦略ファンド（D C向け）
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	上限5,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年5月12日付けで提出した「MASAMITSU日本株戦略ファンド（DC向け）」有価証券届出書（以下、「原届出書」といいます。）の記載事項のうち、関係情報を新たな情報に更新・訂正するとともに、その他の情報について訂正すべき事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2. 【訂正の内容】

原届出書において、以下に記載した内容を更新・訂正します。

（＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

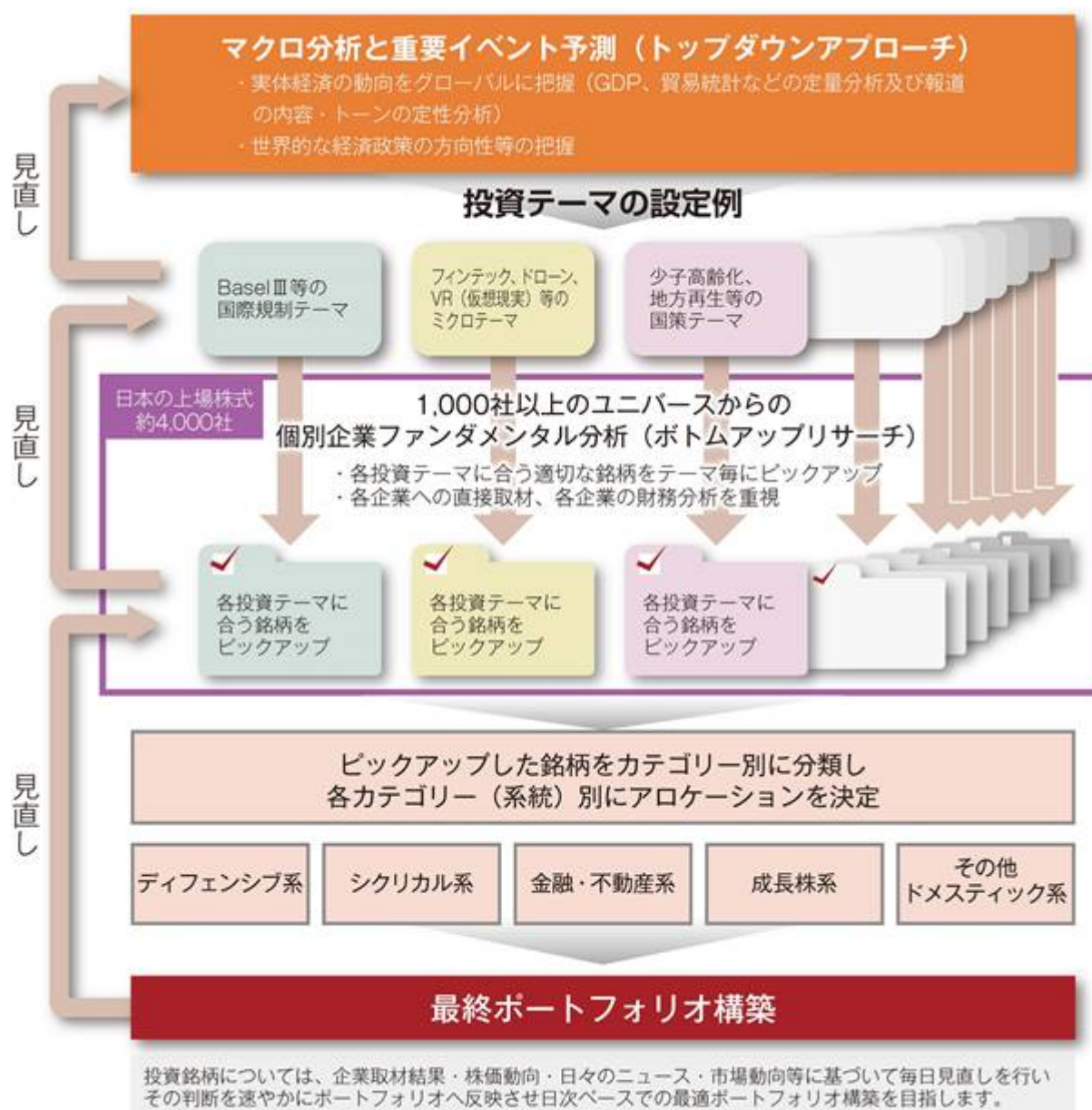
1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの特色

（中略）

<更新後>



※上記は2021年11月末日現在の運用プロセスであり、将来変更される可能性があります。

（中略）

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社の概況（2021年3月末現在）

1）資本金

2億3,105万円

2）沿革

2009年4月1日：株式会社ファイブスター投資顧問を設立（資本金100万円）

2009年6月24日：増資の実施（新資本金5,000万円）

2009年10月20日：金融商品取引業登録 関東財務局長（金商）第2266号

2013年4月25日：増資の実施（新資本金2億675万円）

2013年8月8日：ファイブスター投信投資顧問株式会社に商号変更

2014年8月29日：増資の実施（新資本金2億1,175万円）

2021年3月31日：増資の実施（新資本金2億3,105万円）

3）大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
ユニコムグループホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町1-38-11	1,000株	15.26%
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号	550株	8.39%

<訂正後>

委託会社の概況（2021年11月末現在）

1）資本金

2億3,105万円

2）沿革

2009年4月1日：株式会社ファイブスター投資顧問を設立（資本金100万円）

2009年6月24日：増資の実施（新資本金5,000万円）

2009年10月20日：金融商品取引業登録 関東財務局長（金商）第2266号

2013年4月25日：増資の実施（新資本金2億675万円）

2013年8月8日：ファイブスター投信投資顧問株式会社に商号変更

2014年8月29日：増資の実施（新資本金2億1,175万円）

2021年3月31日：増資の実施（新資本金2億3,105万円）

3）大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
ユニコムグループホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町1-38-11	1,000株	15.26%
アイザワ証券グループ株式会社	東京都港区東新橋1-9-1 東京汐留ビルディング7階	550株	8.39%

2【投資方針】

(3)【運用体制】

（中略）

<訂正前>

上記の運用体制は、2021年3月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

<訂正後>

上記の運用体制は、2021年11月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

3【投資リスク】

<更新後>

(1) ファンドのリスク

委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預金商品や保険商品ではありません。また、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通じて購入していない場合には、投資者保護基金の対象とはなりません。

<基準価額の主な変動要因>

当ファンドは、主に国内株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被る場合があります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被る場合があります。

ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

株価変動リスク

株価の価格は、国内外の政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況の変化、市場における需給・流動性による影響を受けて変動します。従って、株式の予想外の価格変動があった場合には、ファンドに重大な損失が生じる場合があります。ファンドでは、中小型株式や新興企業株式に投資する場合がありますが、中小型株式や新興企業株式の株式は、大型株に比べ株価が大幅に変動することがあります。

流動性リスク

市場取引量の急激な増大、市場規模の縮小、市場の混乱等の影響により、注文時に想定していた価格と大きく異なる価格で売買が成立する可能性があります。従って、株式の予想外の流動性があった場合には、ファンドに重大な損失が生じることがあります。一般に中小型株式や新興企業株式の株式は、市場規模や取引量が少ないため、このような状況に陥る可能性が高い場合があります。

銘柄選定方法に関するリスク

銘柄選定にはボトムアップリサーチに基づいて行います。従って、ファンドの構成銘柄や業績配分は、日本の株式市場やインデックス等とは異なるものになり、ファンドの構成銘柄の株価も大きく変動する場合があります。

信用リスク

投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、株価が大きく下落（価格がゼロになる場合もあります。）し、ファンドに重大な損失が生じる場合があります。

為替変動リスク

外貨建資産は、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする可能性があります。

解約による資金流出に伴うリスク

一部解約金の支払資金を手当てするために、当ファンドが投資しているマザーファンドが組入れている有価証券等を大量に売却する場合があります。この場合、市場規模や市場動向によっては、有価証券等を当初期待された価格で売却できないことがあり、マザーファンドおよび当ファンドの基準価額が大きく変動する場合があります。また、マザーファンドを投資対象とする他の投資信託において、多額の追加設定、一部解約等がなされた場合の資金動向により、当ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。

（ご注意）以上は、基準価額の主な変動要因であり、変動要因はこれに限られるものではありません。

<その他の留意点>

ファンド運営上のリスク

（Ａ）取得申込みの受付の中止・取消、解約の受付の中止

委託会社は、金融商品取引所（金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付を中止することおよび既に受け付けた取得申込みの受け付けを取り消すことができます。また、同様の理由により解約の申込みの受付を中止する場合があります。

（Ｂ）信託の途中終了

委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が10億口を下回る場合、もしくは受益者のために有利と認める場合またはその他やむを得ない事情等が発生したときは、信託期間の途中でも信託を終了し繰上償還させる場合があります。

販売会社、受託会社等関係法人に関する留意点

（Ａ）販売会社

委託会社と販売会社は、ファンドの受益権の募集等について、契約を締結しており、受益者の購入資金は、販売会社を通じて、ファンドに振り込まれますので、当該ファンドに着金するまでは、委託会社および受託会社において責任を負いません。また、収益分配金、一部解約金、償還金の支払いについても、販売会社へ支払った後の受益者への支払いについては、委託会社および受託会社は責任を負いません。

委託会社は、販売会社とは別法人であり、委託会社は設定・運用について、販売会社は販売（お申込代金の預かり等を含みます。）について、それぞれの責任を負い、互いに他についての責任を負いません。

（Ｂ）受託会社

委託会社と受託会社は、ファンドの信託契約を締結しており、収益分配金、一部解約金、償還金の支払いは、委託会社の指示により、ファンドから販売会社の指定口座に支払われます。ファンドから、販売会社の指定口座への支払いをした後は、受託会社は、当該収益分配金、一部解約金、償還金についての責任を負いません。

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社が辞任した後、またはその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があり裁判所が受託会社を解任した後、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は当ファンドの信託を終了させます。

収益分配に係る留意点

- (A) ファンドの収益分配金は、収益分配方針に基づいて、委託会社が決定します。委託会社の判断により、基準価額の水準、市場動向等、分配対象収益の水準によって分配を行わない場合があります。
- (B) ファンドの収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、収益分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- (C) 収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- (D) 受益者の個別元本によっては、収益分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

投資信託に関する一般的な留意点

- (A) 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- (B) 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金の申し込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- (C) 当ファンドは、預金や保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には、投資者保護基金の対象とはなりません。

(2) リスク管理体制

投資信託財産に係る運用のリスク管理は、業務管理部とコンプライアンス部が関係諸法令及び一般社団法人投資信託協会の定める諸規則等、並びに社内規程違反等がないか監視する他、信託財産の運用成果とその内容について客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス評価を実施するとともに、流動性リスクを含む運用リスクの状況及び運用事務状況をモニタリングします。

尚、この内容については原則月次で開催されるコンプライアンス委員会に報告されます。

コンプライアンス部

コンプライアンス部は、法令・諸規則の遵守態勢の整備に関する事項および運用のリスク管理に関する事項、ならびに顧客属性調査等及び対外契約審査全般に関する事項、その他コンプライアンスに関する事項全般を統括する。

業務管理部

業務管理部は、法定帳簿作成・管理に係る事項、ならびに顧客管理に関する事項、その他運用事務・管理全般に関する事項を分掌する。

コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス部が策定したコンプライアンスプログラム案の審議・承認する他、承認済みのコンプライアンスプログラムの進捗状況及び月次社内コンプライアンスチェックリストの集計報告や運用リスクモニタリング結果及び運用事故等の報告並びにリスク管理事項の見直し及び運用委員会への上程について審議・決定する。

上記体制は2021年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考情報）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※当ファンドは設定から1年が経過していないため、年間騰落率を表示できません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額とは異なる場合があります。（分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。）

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値、最大値、最小値を表示したものであり、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しました。ただし、当ファンドは設定から1年が経過していないため、年間騰落率を表示できません。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※先進国株ならびに新興国株については米ドルベースのため、Bloomberg L.P. (ブルームバーグ・エル・ピー) が提供する円換算の指数を表示しております。

<各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名	注記等
日本株	TOPIX (配当込み)	TOPIXとは、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケットベンチマークで、TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。東京証券取引所はTOPIXの算出もしくは公表方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI (国債)	NOMURA-BPI国債とは、野村證券株式会社が発表している我が国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債のほか、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デューレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI国債は野村證券株式会社の知的財産であり、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任ありません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合投資収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数に関する著作権、商標権、その他知的財産権はすべて FTSE Fixed Income LLC に帰属します。
新興国債	FTSE新興国市場国債インデックス (円ベース)	FTSE新興国市場国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、主要新興国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数に関する著作権、商標権、その他知的財産権はすべて FTSE Fixed Income LLC に帰属します。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

個人受益者の場合

（中略）

<訂正前>

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

* 上記は2021年3月末現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

<訂正後>

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

* 上記は2021年11月末現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

法人受益者の場合

2) 益金不算入制度の適用

<訂正前>

益金不算入制度の適用はありません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

* 上記は2021年3月末現在のもので、税法が改正された場合等には、内容が更新される場合があります。

<訂正後>

益金不算入制度の適用はありません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

* 上記は2021年11月末現在のもので、税法が改正された場合等には、内容が更新される場合があります。

5【運用状況】

< 更新後 >

【MASAMITSU日本株戦略ファンド（DC向け）】

以下は、2021年11月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率です。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	297,623,647	99.13
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	2,619,958	0.87
合 計（純資産総額）		300,243,605	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	評価単価 （円）	評価金額 （円）	投資比率 （％）
日本	親投資信託 受益証券	MASAMITSU 日本株戦略マザー ファンド	104,734,366	2.9415	308,076,137	2.8417	297,623,647	99.13

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.13
合計	99.13

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（2021年10月25日）	311,227,968	311,227,968	1.0374	1.0374
2021年6月末日	305,005,394	-	1.0167	-
7月末日	294,048,957	-	0.9802	-
8月末日	302,644,010	-	1.0088	-
9月末日	316,999,054	-	1.0567	-
10月末日	313,281,328	-	1.0442	-
11月末日	300,243,605	-	1.0008	-

【分配の推移】

期	期間	1口当たり分配金（円）
第1期	2021年6月1日～2021年10月25日	0.00

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2021年6月1日～2021年10月25日	3.7

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下、「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4)【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期	2021年6月1日～ 2021年10月25日	300,000,000	-	300,000,000

（注）第1期計算期間の設定口数は、当初設定口数を含みます。

（参考）

MASAMITSU日本株戦略マザーファンド

以下は、2021年11月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率です。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	13,583,463,850	90.50
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	1,426,637,713	9.50

合 計（純資産総額）	15,010,101,563	100.00
------------	----------------	--------

その他の資産の投資状況

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ．評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	評価単価 （円）	評価金額 （円）	投資比率 （％）
日本	株式	ダイキン工業	機械	10,400	25,135.15	261,405,604	23,150	240,760,000	1.60
日本	株式	キーエンス	電気機器	2,700	66,860.00	180,522,000	70,330	189,891,000	1.27
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	3,000	50,130.00	150,390,000	59,840	179,520,000	1.20
日本	株式	新光電気工業	電気機器	32,800	3,989.47	130,854,722	5,350	175,480,000	1.17
日本	株式	レノバ	電気・ガス業	32,300	4,665.00	150,679,500	5,350	172,805,000	1.15
日本	株式	シマノ	輸送用機器	5,200	30,190.00	156,988,000	31,400	163,280,000	1.09
日本	株式	HOYA	精密機器	9,000	17,124.90	154,124,139	18,020	162,180,000	1.08
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	11,700	13,065.00	152,860,500	13,825	161,752,500	1.08
日本	株式	日本郵船	海運業	20,400	7,605.02	155,142,541	7,400	150,960,000	1.01
日本	株式	ファナック	電気機器	6,700	23,704.62	158,820,986	22,245	149,041,500	0.99
日本	株式	ヒロセ電機	電気機器	7,500	18,730.63	140,479,725	19,050	142,875,000	0.95
日本	株式	信越化学工業	化学	7,400	19,085.00	141,229,000	19,000	140,600,000	0.94
日本	株式	スルガ銀行	銀行業	282,300	424.00	119,695,200	471	132,963,300	0.89
日本	株式	共立メンテナンス	サービス業	32,900	4,115.00	135,383,500	3,995	131,435,500	0.88
日本	株式	商船三井	海運業	20,000	6,693.17	133,863,469	6,500	130,000,000	0.87
日本	株式	エムスリー	サービス業	21,200	6,655.12	141,088,722	6,119	129,722,800	0.86
日本	株式	S M C	機械	1,700	67,880.00	115,396,000	72,650	123,505,000	0.82
日本	株式	S H I F T	情報・通信業	4,500	25,562.76	115,032,434	25,320	113,940,000	0.76
日本	株式	安川電機	電気機器	21,700	5,043.27	109,439,100	5,090	110,453,000	0.74
日本	株式	S U M C O	金属製品	43,700	2,152.00	94,042,400	2,488	108,725,600	0.72
日本	株式	日本航空電子工業	電気機器	58,600	1,883.37	110,365,698	1,815	106,359,000	0.71
日本	株式	イビデン	電気機器	14,700	6,335.30	93,128,910	7,070	103,929,000	0.69
日本	株式	三菱ＨＣキャピタル	その他金融業	194,000	572.00	110,968,000	534	103,596,000	0.69
日本	株式	オリンパス	精密機器	40,600	2,500.00	101,500,000	2,539	103,083,400	0.69
日本	株式	エヌ・ティ・ティ・データ	情報・通信業	42,300	2,206.00	93,313,800	2,394	101,266,200	0.67
日本	株式	マキタ	機械	20,000	5,484.98	109,699,686	4,984	99,680,000	0.66
日本	株式	エービーシー・マート	小売業	18,500	5,470.00	101,195,000	5,340	98,790,000	0.66
日本	株式	ラウンドワン	サービス業	75,300	1,355.00	102,031,500	1,309	98,567,700	0.66
日本	株式	小林製薬	化学	11,000	8,914.40	98,058,494	8,920	98,120,000	0.65
日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	160,000	636.37	101,819,730	601.4	96,224,000	0.64

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率（％）
株式	国内	電気機器	16.89
		サービス業	9.45
		情報・通信業	9.33
		機械	8.32
		化学	7.19
		小売業	6.10
		精密機器	3.34
		輸送用機器	3.06
		卸売業	2.81
		銀行業	2.76
		不動産業	2.62
		非鉄金属	2.00
		医薬品	1.96
		その他金融業	1.93
		海運業	1.87
		その他製品	1.87
		陸運業	1.83
		ガラス・土石製品	1.60
		電気・ガス業	1.15
		食料品	1.11
		金属製品	0.72
		建設業	0.63
		繊維製品	0.61
		鉱業	0.49
		保険業	0.36
		証券、商品先物取引業	0.31
		水産・農林業	0.18
		小計	90.50
合計		90.50	

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

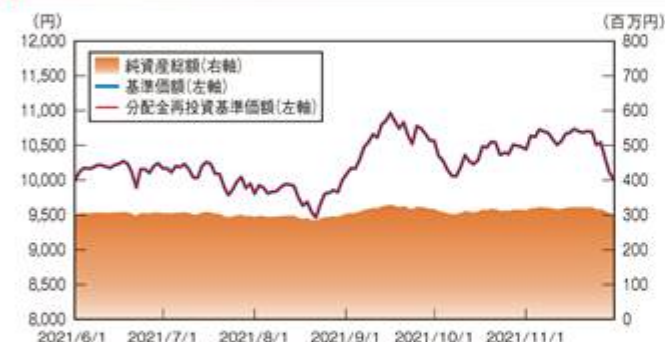
該当事項はありません。

（参考情報）

運用実績

データ基準日:2021年11月末現在

基準価額・純資産の推移



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において信託報酬は控除しております。

基準価額および純資産総額

基準価額	10,008円
純資産総額	300百万円

※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。
※純資産総額は単位未満を切り捨てております。

分配の推移

決算期	分配金
第1期(2021年10月25日)	0円
設定累計	0円

※分配金は、1万口当たり税引前の金額です。
※分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。
あらかじめ一定の額を分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

◆資産構成比率

組入資産	比率(%)
株式	89.7
先物・オプション	—
現金その他	10.3

※当ファンドの実質組入比率です。
※比率は小数点第2位を四捨五入しております。

◆市場別構成比率

市場	比率(%)
東証1部	82.7
東証2部	0.2
ジャスダック	1.2
マザーズ	6.4
その他市場	0.1

※マザーファンドの対純資産総額比です。
※比率は小数点第2位を四捨五入しております。

◆組入上位10業種

	業種	比率(%)
1	電気機器	16.9
2	サービス業	9.5
3	情報・通信業	9.3
4	機械	8.3
5	化学	7.2
6	小売業	6.1
7	精密機器	3.3
8	輸送用機器	3.1
9	卸売業	2.8
10	銀行業	2.8

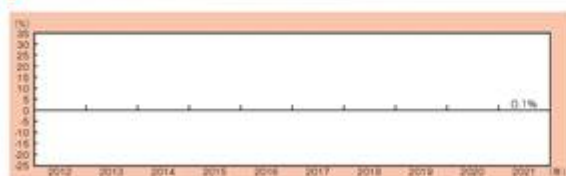
※マザーファンドの対純資産総額比です。
※比率は小数点第2位を四捨五入しております。

◆組入上位10銘柄(組入全銘柄数:269銘柄)

	銘柄名	市場	業種	比率(%)
1	ダイキン工業	東証1部	機械	1.6
2	キーエンス	東証1部	電気機器	1.3
3	東京エレクトロン	東証1部	電気機器	1.2
4	新光電気工業	東証1部	電気機器	1.2
5	レノバ	東証1部	電気・ガス業	1.2
6	シマノ	東証1部	輸送用機器	1.1
7	ソニーグループ	東証1部	電気機器	1.1
8	HOYA	東証1部	精密機器	1.1
9	日本郵船	東証1部	海運業	1.0
10	ファナック	東証1部	電気機器	1.0

※マザーファンドの対純資産総額比です。
※比率は小数点第2位を四捨五入しております。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※当ファンドにはベンチマークはありません。
※ファンドの「年間収益率」は、「税引前分配金再投資基準価額」の騰落率です。
※2021年は設定日(2021年6月1日)の設定価額から11月末までの騰落率を、表しています。
※収益率は小数点第2位を四捨五入しております。

ファンドの過去の運用実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページでご確認いただけます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」に以下の全文が追加されます。また、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」につきましては原届出書の更新後の内容を記載します。以下は追加・更新される内容のみ記載しております。

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) ファンドの計算期間は、期首が設定日であることから、2021年6月1日から2021年10月25日までとなっております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（2021年6月1日から2021年10月25日まで）の財務諸表について、イデア監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【MASAMITSU日本株戦略ファンド（DC向け）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

第1期 (2021年10月25日現在)	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	5,499,274
親投資信託受益証券	308,076,137
流動資産合計	313,575,411
資産合計	313,575,411
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	53,764
未払委託者報酬	1,344,019
その他未払費用	949,660
流動負債合計	2,347,443
負債合計	2,347,443
純資産の部	
元本等	
元本	300,000,000
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	11,227,968
（分配準備積立金）	11,227,968
元本等合計	311,227,968
純資産合計	311,227,968
負債純資産合計	313,575,411

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期 自 2021年 6月 1日 至 2021年10月25日
営業収益	
有価証券売買等損益	13,576,137
営業収益合計	13,576,137
営業費用	
受託者報酬	53,764
委託者報酬	1,344,019
その他費用	950,386
営業費用合計	2,348,169
営業利益又は営業損失（ ）	11,227,968
経常利益又は経常損失（ ）	11,227,968
当期純利益又は当期純損失（ ）	11,227,968
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	11,227,968

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い ファンドの計算期間は、設定日の2021年6月1日から2021年10月25日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第1期 2021年10月25日現在
1. 期首元本額	300,000,000円
期中追加設定元本額	-円
期中一部解約元本額	-円
2. 元本の欠損	-円
3. 計算期間末日における受益権の総数	300,000,000口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第1期 自 2021年 6月 1日 至 2021年10月25日
1. 分配金の計算過程	
A 費用控除後の配当等収益額	1,722,901円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	9,505,067円
C 収益調整金額	-円
D 分配準備積立金額	-円
E 当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D)	11,227,968円
F 当ファンドの期末残存口数	300,000,000口
G 1万口当たり収益分配対象額 (E/F×10,000)	374.26円
H 1万口当たり分配金額	-円
I 収益分配金金額 (F×H/10,000)	-円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	第1期 自 2021年 6月 1日 至 2021年10月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、売買目的有価証券のほか、金銭信託等の金銭債権及び金銭債務を保有しております。当該有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。当該金融商品は性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。また、銘柄選定方法に関するリスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署において信託約款等の遵守状況、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等のモニタリングを行いコンプライアンス委員会において評価しております。信託財産全体としてのリスク管理を、金融商品、リスクの種類ごとに行っております。

金融商品の時価等に関する事項

区分	第1期 2021年10月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 （２）デリバティブ取引 該当事項はありません。 （３）上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第1期 2021年10月25日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	13,447,892
合計	13,447,892

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

区分	第1期計算期間末 2021年10月25日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.0374円 （10,374円）

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	M A S A M I T S U日本株戦略マザーファンド	104,734,366	308,076,137	
合計		104,734,366	308,076,137	

(注) 券面総額欄の数値は証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「MASAMITSU日本株戦略マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、以下に記載した情報は監査の対象外です。

「MASAMITSU日本株戦略マザーファンド」の状況

（１）貸借対照表

		（単位：円）
		（2021年10月25日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託		434,776,822
株式		14,049,539,740
未収入金		272,145,666
未収配当金		86,201,936
流動資産合計		14,842,664,164
資産合計		14,842,664,164
負債の部		
流動負債		
未払金		325,386,549
その他未払費用		60,685
流動負債合計		325,447,234
負債合計		325,447,234
純資産の部		
元本等		
元本		4,935,367,770
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）		9,581,849,160
元本等合計		14,517,216,930
純資産合計		14,517,216,930
負債純資産合計		14,842,664,164

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。 (2) オプション取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所の発表する精算値段または最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として株式の配当落ち日もしくは投資証券の権利落ち日において、確定配当金額もしくは確定収益分配金額、または予想配当金額もしくは予想収益分配金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 (3) 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	2021年10月25日現在
1. 期首	2021年 6月 1日
期首元本額	5,041,355,285円
期首より計算期間末日までの追加設定元本額	1,026,918,953円
期首より計算期間末日までの一部解約元本額	1,132,906,468円
計算期間末日における元本の内訳	
MASAMITSU日本株戦略ファンド	2,779,070,866円
MASAMITSU日本株戦略ファンド（DC向け）	104,734,366円
MASAMITSU日本株戦略ファンド（適格機関投資家私募）	1,359,069,773円
MASAMITSU日本株戦略ファンド2号（適格機関投資家私募）	692,492,765円
合計	4,935,367,770円
2. 差入委託証拠金代用有価証券	
株式	26,120,000円
3. 元本の欠損	-円
4. 受益権の総数	4,935,367,770口

は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	自 2021年 6月 1日 至 2021年10月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、すべて売買目的で保有しております。また、金銭信託等の金銭債権及び金銭債務を保有しております。主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ金利変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署において信託約款等の遵守状況、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等のモニタリングを行いコンプライアンス委員会において評価しております。信託財産全体としてのリスク管理を、金融商品、リスクの種類ごとに行っております。

金融商品の時価等に関する事項

区分	2021年10月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 （２）デリバティブ取引 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）「デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 （３）上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	2021年10月25日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	984,943,354
合計	984,943,354

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

区分	2021年10月25日現在
1口当たり純資産額	2.9415円
（1万口当たり純資産額）	（29,415円）

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

2021年10月25日現在

(単位：円)

銘柄	株式数(株)	評価単価	評価金額	備考
日本水産	47,100	643	30,285,300	
ウエストホールディングス	9,700	6,140	59,558,000	
I N P E X	77,600	976	75,737,600	
日揮ホールディングス	72,800	1,104	80,371,200	
日本M&Aセンターホールディングス	9,500	3,515	33,392,500	
ケアネット	56,700	1,377	78,075,900	
F R O N T E O	67,700	2,254	152,595,800	
日本駐車場開発	188,200	146	27,477,200	
S B Sホールディングス	9,500	4,090	38,855,000	
ベネフィット・ワン	7,800	5,610	43,758,000	
エムスリー	10,700	7,420	79,394,000	
エービーシー・マート	18,500	5,470	101,195,000	
アダストリア	23,500	1,954	45,919,000	
日本マクドナルドホールディングス	15,100	5,030	75,953,000	
パルグループホールディングス	23,500	1,534	36,049,000	
ハニーズホールディングス	9,500	1,026	9,747,000	
味の素	14,200	3,297	46,817,400	
R I Z A Pグループ	56,500	182	10,283,000	
ツクルバ	9,500	1,007	9,566,500	
J．フロント リテイリング	86,600	1,050	90,930,000	
ドトール・日レスホールディングス	9,700	1,648	15,985,600	
Z O Z O	11,700	4,245	49,666,500	
物語コーポレーション	9,700	7,170	69,549,000	
すかいらくホールディングス	58,200	1,516	88,231,200	
野村不動産ホールディングス	9,500	2,893	27,483,500	
フィル・カンパニー	4,700	2,761	12,976,700	
オープンハウス	7,700	7,000	53,900,000	
B E E N O S	10,300	3,245	33,423,500	
シップヘルスケアホールディングス	47,100	2,858	134,611,800	
セブン&アイ・ホールディングス	23,900	4,727	112,975,300	
サンマルクホールディングス	9,700	1,510	14,647,000	
旭化成	58,200	1,197	69,665,400	
T O K Y O B A S E	78,600	722	56,749,200	
S U M C O	43,700	2,152	94,042,400	
ビーロッド	17,000	551	9,367,000	
ジェイ・エス・ビー	100	2,924	292,400	
パロックジャパンリミテッド	9,500	850	8,075,000	
エムアップホールディングス	11,100	3,475	38,572,500	
S H I F T	1,400	24,540	34,356,000	
GMOペイメントゲートウェイ	1,900	14,470	27,493,000	
フリービット	19,400	1,295	25,123,000	
エヌ・ティ・ティ・データ・イントラ マート	900	2,563	2,306,700	

王子ホールディングス	23,500	562	13,207,000	
オープンドア	42,300	2,472	104,565,600	
カナミックネットワーク	500	612	306,000	
昭和電工	37,700	2,919	110,046,300	
イビデン	15,100	6,220	93,922,000	
信越化学工業	7,400	19,085	141,229,000	
三菱瓦斯化学	19,200	2,336	44,851,200	
J S R	11,300	3,965	44,804,500	
東京応化工業	5,300	6,880	36,464,000	
三菱ケミカルホールディングス	103,500	952.7	98,604,450	
ビジョナル	6,100	8,230	50,203,000	
ミライアル	19,400	1,536	29,798,400	
野村総合研究所	18,900	4,180	79,002,000	
扶桑化学工業	4,400	5,110	22,484,000	
トリケミカル研究所	6,300	3,350	21,105,000	
シンプレクス・ホールディングス	19,400	2,365	45,881,000	
ROBOT PAYMENT	26,800	3,335	89,378,000	
ワンキャリア	11,400	2,110	24,054,000	
C I N C	1,300	3,080	4,004,000	
ラクスル	1,900	6,040	11,476,000	
A D E K A	9,500	2,482	23,579,000	
ミンカブ・ジ・インフォノイド	2,000	3,450	6,900,000	
ギフトィ	5,700	3,960	22,572,000	
花王	20,000	6,310	126,200,000	
J M D C	9,400	8,520	80,088,000	
ビザスク	15,300	5,980	91,494,000	
塩野義製薬	3,000	7,429	22,287,000	
中外製薬	19,400	4,246	82,372,400	
エーザイ	7,800	7,911	61,705,800	
テルモ	11,300	5,043	56,985,900	
日水製薬	1,100	980	1,078,000	
ソーせいグループ	19,400	1,858	36,045,200	
第一三共	19,400	2,739.5	53,146,300	
オリエンタルランド	1,900	17,920	34,048,000	
パーク 2 4	58,200	1,768	102,897,600	
ラウンドワン	75,300	1,355	102,031,500	
Zホールディングス	59,400	673.1	39,982,140	
リソー教育	149,500	478	71,461,000	
S B テクノロジー	1,600	2,806	4,489,600	
東京個別指導学院	39,200	679	26,616,800	
サイバーエージェント	23,800	1,960	46,648,000	
電通国際情報サービス	9,100	3,960	36,036,000	
東映アニメーション	1,400	20,440	28,616,000	
セルソース	400	18,910	7,564,000	
コーセー	5,900	13,980	82,482,000	
I - n e	6,700	4,435	29,714,500	
プレミアアンチエイジング	3,300	12,770	42,141,000	
クミアイ化学工業	15,100	843	12,729,300	
日本農薬	18,900	531	10,035,900	

A G C	25,300	5,700	144,210,000	
東海カーボン	44,000	1,504	66,176,000	
日本カーボン	4,700	4,345	20,421,500	
東洋炭素	4,700	3,055	14,358,500	
住友金属鉱山	14,100	4,407	62,138,700	
U A C J	41,200	2,697	111,116,400	
住友電気工業	23,500	1,521	35,743,500	
昭和電線ホールディングス	25,100	2,182	54,768,200	
アドベンチャー	3,000	7,860	23,580,000	
アイ・アールジャパンホールディングス	6,900	10,520	72,588,000	
インパクトホールディングス	6,500	4,135	26,877,500	
M & Aキャピタルパートナーズ	9,500	6,320	60,040,000	
シグマクシス・ホールディングス	11,100	2,595	28,804,500	
メドピア	3,700	3,470	12,839,000	
リクルートホールディングス	5,700	7,223	41,171,100	
ツガミ	24,300	1,598	38,831,400	
アマダ	85,900	1,138	97,754,200	
F U J I	15,600	2,605	40,638,000	
D M G森精機	33,900	1,946	65,969,400	
N I T T O K U	8,500	3,960	33,660,000	
エアトリ	21,000	3,785	79,485,000	
インソース	10,500	2,308	24,234,000	
A C S L	10,600	2,006	21,263,600	
エヌ・ピー・シー	28,300	697	19,725,100	
マルマエ	19,400	2,249	43,630,600	
S M C	2,000	67,880	135,760,000	
ユニオンツール	4,700	3,790	17,813,000	
ローツェ	3,500	10,750	37,625,000	
ハーモニック・ドライブ・システムズ	17,500	5,320	93,100,000	
クボタ	52,300	2,429	127,036,700	
荏原製作所	9,700	6,200	60,140,000	
ダイキン工業	6,400	25,275	161,760,000	
栗田工業	18,900	5,380	101,682,000	
C K D	8,800	2,225	19,580,000	
ホシザキ	4,200	9,720	40,824,000	
ミネベアミツミ	18,900	2,825	53,392,500	
日立製作所	14,300	6,732	96,267,600	
安川電機	9,700	4,940	47,918,000	
オキサイド	3,200	7,390	23,648,000	
ジャパンエレベーターサービส์ホールディングス	8,600	2,400	20,640,000	
エル・ティー・エス	2,500	3,105	7,762,500	
マキタ	12,100	5,770	69,817,000	
H P Cシステムズ	34,800	3,810	132,588,000	
シキノハイテック	100	2,936	293,600	
オムロン	4,400	10,610	46,684,000	
テックポイント・インク J D R	21,800	1,338	29,168,400	
日本電気	22,600	6,220	140,572,000	

富士通	6,500	21,400	139,100,000	
ルネサスエレクトロニクス	56,600	1,397	79,070,200	
アルバック	14,100	6,310	88,971,000	
ソニーグループ	11,700	13,065	152,860,500	
スミダコーポレーション	11,600	1,341	15,555,600	
アドバンテスト	4,900	9,060	44,394,000	
キーエンス	2,700	66,860	180,522,000	
シスメックス	3,700	14,180	52,466,000	
日本マイクロニクス	3,100	1,456	4,513,600	
デンソー	6,900	7,854	54,192,600	
レーザーテック	1,500	25,060	37,590,000	
日本電子	4,900	8,400	41,160,000	
ファナック	4,700	24,255	113,998,500	
芝浦電子	9,700	6,230	60,431,000	
大真空	4,700	4,050	19,035,000	
ローム	4,600	10,150	46,690,000	
浜松ホトニクス	3,700	6,680	24,716,000	
新光電気工業	21,900	3,855	84,424,500	
村田製作所	1,300	8,445	10,978,500	
指月電機製作所	11,900	637	7,580,300	
日立造船	95,600	877	83,841,200	
マネジメントソリューションズ	1,400	3,435	4,809,000	
きずなホールディングス	200	2,129	425,800	
リビングプラットフォーム	4,100	2,848	11,676,800	
F a s t F i t n e s s J a p a n	22,600	3,140	70,964,000	
N e x T o n e	4,400	3,875	17,050,000	
日産自動車	12,600	579.3	7,299,180	
トヨタ自動車	47,600	1,946.5	92,653,400	
武蔵精密工業	37,700	2,120	79,924,000	
マツダ	29,100	1,032	30,031,200	
シマノ	5,200	30,190	156,988,000	
グッドパッチ	2,400	2,724	6,537,600	
サーキュレーション	27,600	3,580	98,808,000	
良品計画	68,100	2,200	149,820,000	
第一興商	14,600	4,090	59,714,000	
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	65,000	2,380	154,700,000	
B u y S e l l T e c h n o l o g i e s	9,800	3,820	37,436,000	
島津製作所	11,600	4,670	54,172,000	
オリンパス	40,600	2,500	101,500,000	
H O Y A	7,600	17,160	130,416,000	
朝日インテック	21,900	2,999	65,678,100	
メニコン	19,400	4,100	79,540,000	
スノーピーク	7,800	5,460	42,588,000	
バンダイナムコホールディングス	9,700	8,608	83,497,600	
タカラトミー	47,100	1,088	51,244,800	
ヤマハ	5,400	7,150	38,610,000	
コクヨ	3,200	1,803	5,769,600	

オカムラ	9,500	1,501	14,259,500	
東京エレクトロン	3,000	50,130	150,390,000	
三菱商事	32,200	3,564	114,760,800	
ゴールドウイン	14,200	6,540	92,868,000	
サンリオ	28,300	2,612	73,919,600	代用有価証券で 10,000株 担保差入
モスフードサービス	4,700	3,105	14,593,500	
ロイヤルホールディングス	42,200	2,051	86,552,200	
高島屋	48,500	1,085	52,622,500	
筑波銀行	94,100	172	16,185,200	
ふくおかフィナンシャルグループ	14,400	2,113	30,427,200	
スルガ銀行	282,300	424	119,695,200	
京都銀行	16,900	5,210	88,049,000	
東京センチュリー	8,600	6,490	55,814,000	
愛媛銀行	9,500	782	7,429,000	
アコム	59,700	390	23,283,000	
ジャックス	22,100	3,035	67,073,500	
オリエントコーポレーション	661,600	161	106,517,600	
三菱ＨＣキャピタル	194,000	572	110,968,000	
大和証券グループ本社	28,000	657.7	18,415,600	
野村ホールディングス	47,100	550.7	25,937,970	
日本取引所グループ	18,900	2,795	52,825,500	
フィデアホールディングス	6,500	1,191	7,741,500	
三菱地所	23,800	1,745.5	41,542,900	
ダイビル	50,800	1,526	77,520,800	
リログループ	15,800	2,373	37,493,400	
東祥	37,700	1,828	68,915,600	
東日本旅客鉄道	9,700	7,256	70,383,200	
西日本旅客鉄道	19,200	5,323	102,201,600	
東海旅客鉄道	4,800	16,935	81,288,000	
西武ホールディングス	53,400	1,267	67,657,800	
阪急阪神ホールディングス	17,500	3,490	61,075,000	
名古屋鉄道	38,800	1,923	74,612,400	
日本郵船	13,400	7,850	105,190,000	
商船三井	13,400	6,720	90,048,000	
日本航空	29,100	2,460	71,586,000	
ＡＮＡホールディングス	53,400	2,678	143,005,200	
デジタリフト	14,800	1,613	23,872,400	
リベロ	14,700	3,040	44,688,000	
プロジェクトカンパニー	30,000	4,760	142,800,000	
ＴＲＥホールディングス	82,100	1,905	156,400,500	
バリュエンスホールディングス	7,000	2,940	20,580,000	
USEN-NEXT HOLDINGS	3,300	3,210	10,593,000	
KADOKAWA	18,500	5,790	107,115,000	
レノバ	32,300	4,665	150,679,500	
松竹	5,800	12,540	72,732,000	
東宝	9,500	5,450	51,775,000	
エヌ・ティ・ティ・データ	42,300	2,206	93,313,800	
共立メンテナンス	32,900	4,115	135,383,500	

スバル興業	200	8,110	1,622,000	
東京都競馬	14,600	4,340	63,364,000	
カブコン	4,800	3,400	16,320,000	
ニトリホールディングス	6,800	20,110	136,748,000	
ミスミグループ本社	17,300	4,780	82,694,000	
ソフトバンクグループ	19,600	6,387	125,185,200	
合計	6,217,500		14,049,539,740	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2021年11月30日現在)

項目	金額または口数
資産総額	300,785,435 円
負債総額	541,830 円
純資産総額（ - ）	300,243,605 円
発行済口数	300,009,518 口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0008 円

(参考)

MA S A M I T S U日本株戦略マザーファンド

(2021年11月30日現在)

項目	金額または口数
資産総額	15,813,339,205 円
負債総額	803,237,642 円
純資産総額（ - ）	15,010,101,563 円
発行済口数	5,282,097,047 口
1単位当たり純資産額（ / ）	2.8417 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

<訂正前>

2021年3月末現在の委託会社の資本金の額：	2億3,105万円
発行可能株式総数：	20,000株
発行済株式総数：	6,552株
最近5年間ににおける資本金の額の増減：	2021年3月31日に資本金2億3,105万円に増資

<訂正後>

2021年11月末現在の委託会社の資本金の額：	2億3,105万円
発行可能株式総数：	20,000株
発行済株式総数：	6,552株
最近5年間ににおける資本金の額の増減：	2021年3月31日に資本金2億3,105万円に増資

(2) 委託会社等の機構

組織図

（中略）

<訂正前>

（2021年3月末現在）

<訂正後>

（2021年11月末現在）

投資運用の意思決定機構

（中略）

<訂正前>

（2021年3月末現在）

<訂正後>

（2021年11月末現在）

2【事業の内容及び営業の概況】

（中略）

<訂正前>

・2021年3月末現在、委託会社が、運用する投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	26本	29,317,300,455 円
単位型株式投資信託	16本	7,644,664,019 円
合計	42本	36,961,964,474 円

<訂正後>

・2021年11月末現在、委託会社が、運用する投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	31本	41,748,892,828 円
単位型株式投資信託	15本	12,768,910,450 円
合計	46本	54,517,803,278 円

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるファイブスター投信投資顧問株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表ならびに第13期中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間財務諸表について、イデア監査法人の監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 2020年3月31日	当事業年度 2021年3月31日
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	183,254	420,958
前払費用	790	3,287
未収運用受託報酬	9,366	113,478
未収投資助言報酬	882	—
未収委託者報酬	68,094	109,081
立替金	3,071	4,706
1年内回収予定の役員に対する長期貸付金	1,081	1,099
その他	301	58
流動資産合計	266,843	652,669
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,128	1 966
器具備品	1 644	1 414
その他	816	1,793
有形固定資産合計	2,589	3,174
無形固定資産		
ソフトウェア	642	170
無形固定資産合計	642	170
投資その他の資産		
投資有価証券	2,951	16,002
役員に対する長期貸付金	6,806	5,707
差入保証金	4,520	4,520
繰延税金資産	16,254	8,306
投資その他の資産合計	30,532	34,536
固定資産合計	33,763	37,880
資産合計	300,607	690,550
負債の部		
流動負債		
預り金	3,153	38,247
未払手数料	30,316	42,402
未払費用	10,611	66,604
未払法人税等	7,729	61,474
未払消費税等	4,134	10,977
賞与引当金	4,347	13,360
その他	10,246	3,962
流動負債合計	70,538	237,030
負債合計	70,538	237,030
純資産の部		
株主資本		
資本金	211,750	231,050
資本剰余金		
資本準備金	74,750	94,050
資本剰余金合計	74,750	94,050
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	56,382	128,418
利益剰余金合計	56,382	128,418
株主資本合計	230,117	453,518
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48	1
評価・換算差額等合計	48	1
純資産合計	230,068	453,520
負債純資産合計	300,607	690,550

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1 日 至 2021年3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	162,483	576,693
投資助言報酬	5,530	1,519
委託者報酬	290,382	427,946
営業収益合計	458,397	1,006,159
営業費用		
支払手数料	141,203	193,112
広告宣伝費	800	4,005
調査費	40,540	39,551
調査費	37,037	38,108
委託調査費	3,502	1,442
営業雑経費	3,056	3,506
通信費	1,824	2,295
協会費	1,215	1,210
諸会費	15	—
営業費用合計	185,600	240,175
一般管理費		
給料	177,551	444,838
役員報酬	54,896	54,896
給与手当	116,169	288,551
役員賞与	—	37,188
賞与	2,138	50,842
賞与引当金繰入額	4,347	13,360
福利厚生費	15,533	21,167
交際費	2,740	1,667
旅費交通費	8,254	3,478
租税公課	3,832	8,744
不動産賃借料	6,908	6,908
固定資産減価償却費	3,100	2,041
諸経費	23,645	25,628
一般管理費合計	241,568	514,474
営業利益	31,228	251,508
営業外収益		
受取利息	136	121
受取配当金	10	120
その他	64	—
営業外収益合計	210	241
営業外費用		
デリバティブ損失	—	985
その他	—	0
営業外費用合計	—	985
経常利益	31,438	250,764
税引前当期純利益	31,438	250,764
法人税、住民税及び事業税	5,927	58,016
法人税等調整額	9,143	7,947
法人税等合計	15,071	65,963
当期純利益	16,367	184,801

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	211,750	74,750	74,750	72,749	72,749	213,750
当期変動額						
当期純利益				16,367	16,367	16,367
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）						
当期変動額合計	—	—	—	16,367	16,367	16,367
当期末残高	211,750	74,750	74,750	56,382	56,382	230,117

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	22	22	213,727
当期変動額			
当期純利益			16,367
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	26	26	26
当期変動額合計	26	26	16,341
当期末残高	48	48	230,068

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	211,750	74,750	74,750	56,382	56,382	230,117
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	19,300	19,300	19,300			38,600
当期純利益				184,801	184,801	184,801
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）						
当期変動額合計	19,300	19,300	19,300	184,801	184,801	223,401
当期末残高	231,050	94,050	94,050	128,418	128,418	453,518

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	48	48	230,068
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			38,600
当期純利益			184,801
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	50	50	50
当期変動額合計	50	50	223,451
当期末残高	1	1	453,520

注記事項

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

（１）その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
器具備品	4～10年

（２）無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（２）賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（１）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性について

（１）当事業年度の財務諸表に計上した金額

8,307千円

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上する方針としております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11号ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	1,570千円	1,732千円
器具備品	1,110千円	1,339千円

（損益計算書関係）

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	5,780	—	—	5,780

2. 自己株式に関する事項

該当なし

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末 残高
		当事業年度 期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての第2回新株予約権	—	—	—	—	—	—
ストック・オプションとしての第3回新株予約権	—	—	—	—	—	—
ストック・オプションとしての第4回新株予約権	—	—	—	—	—	—
ストック・オプションとしての第5回新株予約権	—	—	—	—	—	—
ストック・オプションとしての第6回新株予約権	—	—	—	—	—	—
ストック・オプションとしての第7回新株予約権	—	—	—	—	—	—
ストック・オプションとしての第8回新株予約権	—	—	—	—	—	—

（注）第8回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

該当なし

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	5,780	772	-	6,552

（変動事由の概要）

新株の発行（新株予約権の行使）

ストック・オプションの権利行使による増加 772株

2. 自己株式に関する事項

該当なし

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての第2回新株予約権	—	—	—	—	—	—
ストック・オプションとしての第3回新株予約権	—	—	—	—	—	—
ストック・オプションとしての第4回新株予約権	—	—	—	—	—	—
ストック・オプションとしての第5回新株予約権	—	—	—	—	—	—
ストック・オプションとしての第6回新株予約権	—	—	—	—	—	—
ストック・オプションとしての第7回新株予約権	—	—	—	—	—	—
ストック・オプションとしての第8回新株予約権	—	—	—	—	—	—

（注）第8回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
-	-	-	-	-	-	-

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	65,520	10,000	2021年3月31日	2021年6月21日

（注）2021年6月18日開催の定時株主総会において、決議する予定であります。

（リース取引関係）

前事業年度（自 2019年4月1日至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、一時的な余資は有金利預金により、通常の取引条件から著しく乖離していないことを検証した上で行っております。また、当社設定私募投信の当初運用資金として、有価証券を取得しております。

デリバティブ取引については、財務健全性の観点からそのリスクを低減するために利用することとし、投機的な取引は行いません。なお、現在はデリバティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、投資一任契約及び投資助言契約に基づき、契約資産額より受け入れる基本報酬額のうち、未収分を計上した金額であり、契約資産額は証券会社において分別管理されていることから、当社の債権としてのリスクは、認識しておりません。

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から支払われる委託者に対する報酬の未払い金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されていることから、当社の債権としてのリスクは認識しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（預金の預入先や債券の発行体の信用リスク）の管理

預金の預入先や債券の発行体の信用リスクについては、格付けの高い預入先や発行体に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（価格変動リスク及び為替変動リスク）の管理

資金運用の状況については、取締役会で定めた基準に従い、代表取締役社長が毎月の定例取締役会において報告をしております。

また市場における価格変動リスクについては、取締役会で定めた基準に従い、業務管理部が定期的に時価をモニタリングし、その中で時価が基準を超える下落となった場合には、速やかに代表取締役社長に報告し、重要であると判断した場合には臨時取締役会を開催し、対処方法について決議を得る体制となっております。

流動性リスクの管理

資金繰りについては、総務部が作成した年度の資金計画を取締役会において報告し、それに基づいた管理を行っております。また手元流動性を一定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)参照)。

前事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	183,254	183,254	—
(2) 未収運用受託報酬	9,366	9,366	—
(3) 未収投資助言報酬	882	882	—
(4) 未収委託者報酬	68,094	68,094	—
(5) 立替金	3,071	3,071	—
(6) 役員に対する長期貸付金 (1年内回収予定を含む。)	7,887	7,887	0
(7) 投資有価証券 其他有価証券	2,951	2,951	—
資産計	275,508	275,508	0
(1) 未払手数料	(30,316)	(30,316)	—
(2) 未払費用	(10,611)	(10,611)	—
負債計	(40,927)	(40,927)	—

(*) 負債に計上されているものは、()で示しています。

当事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	420,958	420,958	—
(2) 未収運用受託報酬	113,478	113,478	—
(3) 未収委託者報酬	109,081	109,081	—
(4) 立替金	4,706	4,706	—
(5) 役員に対する長期貸付金 (1年内回収予定を含む。)	6,806	6,806	0
(6) 投資有価証券 其他有価証券	16,002	16,002	—
資産計	671,033	671,033	0
(1) 未払手数料	(42,402)	(42,402)	—
(2) 未払費用	(66,604)	(66,604)	—
負債計	(109,007)	(109,007)	—

(*) 負債に計上されているものは、()で示しています。

(注１) 金融商品の時価の算定方法

前事業年度（2020年3月31日）

- 資産 (1)現金及び預金、(2)未収運用受託報酬、(3)未収投資助言報酬、(4)未収委託者報酬、(5)立替金
これらは短期で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿金額によっております。
- (6)役員に対する長期貸付金（1年内回収予定を含む。）
元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
- (7)投資有価証券
証券投資信託の時価は、決算日における基準価額によっております。
- 負債 (1)未払手数料、(2)未払費用
これらは短期で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度（2021年3月31日）

- 資産 (1)現金及び預金、(2)未収運用受託報酬、(3)未収委託者報酬、(4)立替金
これらは短期で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿金額によっております。
- (5)役員に対する長期貸付金（1年内回収予定を含む。）
元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
- (6)投資有価証券
証券投資信託の時価は、決算日における基準価額によっております。
- 負債 (1)未払手数料、(2)未払費用
これらは短期で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(1) 差入保証金	4,520	4,520

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	1 年内	1 年超 5 年以内	5 年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	183,254	—	—	—
(2) 未収運用受託報酬	9,366	—	—	—
(3) 未収投資助言報酬	882	—	—	—
(4) 未収委託者報酬	68,094	—	—	—
(5) 立替金	3,071	—	—	—
(6) 役員に対する長期貸付金	1,081	4,503	2,302	—
合計	265,751	4,503	2,302	—

当事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	1 年内	1 年超 5 年以内	5 年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	420,958	—	—	—
(2) 未収運用受託報酬	113,478	—	—	—
(3) 未収委託者報酬	109,081	—	—	—
(4) 立替金	4,706	—	—	—
(5) 役員に対する長期貸付金	1,099	4,576	1,130	—
合計	649,324	4,576	1,130	—

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前事業年度（自 2019年4月1日至 2020年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	2,951	3,000	48
	小計	2,951	3,000	48
合計		2,951	3,000	48

当事業年度（自 2020年4月1日至 2021年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	2,057	2,000	57
	小計	2,057	2,000	57
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	13,944	14,000	55
	小計	13,944	14,000	55
合計		16,002	16,000	2

２．売却したその他有価証券

前期事業年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 2019年4月1日至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 2019年4月1日至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 2019年4月1日至 2020年3月31日）

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模、変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 4名	当社取締役 1名 当社従業員 4名	当社取締役 1名 当社従業員 6名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式240株	普通株式300株	普通株式300株
付与日	2011年6月24日	2013年7月25日	2014年7月25日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	自 2011年5月31日 至 2013年6月30日	自 2013年6月27日 至 2015年7月31日	自 2014年6月27日 至 2016年7月31日
権利行使期間	自 2013年7月 1日 至 2021年5月31日	自 2015年8月 1日 至 2023年6月30日	自 2016年8月 1日 至 2024年6月30日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 5名	当社取締役 3名 当社従業員 5名	当社取締役 3名 当社従業員 5名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式500株	普通株式500株	普通株式500株
付与日	2016年3月31日	2017年6月9日	2018年5月31日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	自 2016年3月31日 至 2018年3月31日	自 2017年6月9日 至 2019年6月9日	自 2018年5月31日 至 2020年5月31日
権利行使期間	自 2018年4月 1日 至 2026年3月10日	自 2019年6月10日 至 2027年6月 9日	自 2020年6月 1日 至 2028年5月15日

	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 9名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式500株
付与日	2019年5月31日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	自 2019年5月31日 至 2021年5月31日
権利行使期間	自 2021年6月 1日 至 2029年5月15日

(注) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとする。

新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前（株）					
前事業年度末	—	—	—	—	500
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	500
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後（株）					
前事業年度末	240	300	300	500	—
権利確定	—	—	—	—	500
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	240	300	300	500	500

	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利確定前（株）		
前事業年度末	500	—
付与	—	500
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	500	500
権利確定後（株）		
前事業年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

単価情報

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価格（円）	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—	—	—

	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利行使価格（円）	50,000	50,000
付与日における公正な評価単価（円）	—	—

(3) 付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式によっております。

(4) スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的予測は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(5) スtock・オプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の当事業年度末における本源的価値の合計額および当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計 ー円

当事業年度において行使されたストック・オプションはありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模、変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 4名	当社取締役 1名 当社従業員 4名	当社取締役 1名 当社従業員 6名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式240株	普通株式300株	普通株式300株
付与日	2011年6月24日	2013年7月25日	2014年7月25日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	自 2011年5月31日 至 2013年6月30日	自 2013年6月27日 至 2015年7月31日	自 2014年6月27日 至 2016年7月31日
権利行使期間	自 2013年7月 1日 至 2021年5月31日	自 2015年8月 1日 至 2023年6月30日	自 2016年8月 1日 至 2024年6月30日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 5名	当社取締役 3名 当社従業員 5名	当社取締役 3名 当社従業員 5名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式500株	普通株式500株	普通株式500株
付与日	2016年3月31日	2017年6月9日	2018年5月31日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	自 2016年3月31日 至 2018年3月31日	自 2017年6月9日 至 2019年6月9日	自 2018年5月31日 至 2020年5月31日
権利行使期間	自 2018年4月 1日 至 2026年3月10日	自 2019年6月10日 至 2027年6月 9日	自 2020年6月 1日 至 2028年5月15日

	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 9名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式500株
付与日	2019年5月31日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	自 2019年5月31日 至 2021年5月31日
権利行使期間	自 2021年6月 1日 至 2029年5月15日

(注) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとする。

新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前（株）					
前事業年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後（株）					
前事業年度末	240	300	300	500	500
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	160	270	52	170	120
失効	80	30	—	—	—
未行使残	—	—	248	330	380

	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利確定前（株）		
前事業年度末	500	500
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	500	—
未確定残	—	500
権利確定後（株）		
前事業年度末	—	—
権利確定	500	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	500	—

単価情報

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価格（円）	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—	—	—

	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利行使価格（円）	50,000	50,000
付与日における公正な評価単価（円）	—	—

(3) 付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式によっております。

(4) スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的予測は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(5) スtock・オプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の当事業年度末における本源的価値の合計額および当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計 37,630千円

当事業年度において行使されたストック・オプションの本源的価値の合計 14,836千円

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	853 千円	4,216 千円
賞与引当金	1,331	4,090
減価償却超過額	54	-
その他有価証券評価差額金	14	-
税務上の繰越欠損金(*2)	27,711	-
繰延税金資産小計	29,964	8,307
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(*2)	13,695	-
将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額	14	-
評価性引当額小計(*1)	13,710	-
繰延税金資産合計	16,254	8,307
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	0
繰延税金負債合計	-	0
繰延税金資産（純額）	16,254	8,306

(*1) 評価性引当額が13,710千円減少しています。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が13,695千円減少したことに伴うものです。

(*2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

項目名	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	-	15,726	9,752	2,232	-	-	27,711
評価性引当額	-	7,168	6,527	-	-	-	13,695
繰延税金資産	-	8,558	3,225	2,232	-	-	(b)14,015

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の欠損金が生じた要因、中長期計画、過去における中長期計画の達成状況、過去および当期の課税所得または税務上の欠損金の推移等を勘案して、将来において一時差異加減算前課税所得が安定的に生じることが見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しています。

当事業年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
繰越欠損金の利用	17.7	11.1
評価性引当額の増減	32.1	5.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	4.7
住民税均等割額	0.9	0.1
その他	0.1	3.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.9	26.3

（セグメント情報等）

１．セグメント情報

当社の事業セグメントは、アセットマネジメント事業のみの単一セグメントであり重要性に乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

２．関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

日本	欧州	合計
290,382	168,014	458,397

(注)営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

日本	欧州	合計
427,946	578,212	1,006,159

(注)営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産のみであるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

顧客の名称又は氏名	営業収益(千円)	関連するセグメント名
SHINBI Japan Equity Long Short Fund	110,570	-
TAIKI Japan Equity Long Short Fund	45,944	-

委託者報酬については、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

顧客の名称又は氏名	営業収益(千円)	関連するセグメント名
SHINBI Japan Equity Long Short Fund	392,012	-
TAIKI Japan Equity Long Short Fund	161,059	-

委託者報酬については、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

４．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

５．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 2019年4月1日至 2020年3月31日）

１．関連当事者との取引

兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主の子会社	日産証券株式会社（ユニコムグループホールディングス㈱の子会社）	東京都中央区	1,500,000	証券業	-	投資信託の販売	支払手数料（注）1	35,290	未払手数料	10,344

（注） 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引条件と同様に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日至 2021年3月31日）

１．関連当事者との取引

兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主の子会社	日産証券株式会社（ユニコムグループホールディングス㈱の子会社）	東京都中央区	1,500,000	証券業	-	投資信託の販売	支払手数料（注）1	36,885	未払手数料	10,351

（注） 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引条件と同様に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
１株当たり純資産額	39,804.23円	69,218.62円
１株当たり当期純利益金額	2,831.67円	31,622.45円

（注） 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	16,367	184,801
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	16,367	184,801
普通株式の期中平均株式数（株）	5,780	5,844

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

中間貸借対照表

（単位：千円）

当中間会計期間末 （2021年9月30日）	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	314,480
前払費用	3,304
未収運用受託報酬	57,762
未収委託者報酬	152,706
立替金	7,623
1年内回収予定の役員に対する長期貸付金	1,108
その他	68
流動資産合計	537,054
固定資産	
有形固定資産	
建物	*1 891
器具備品	*1 337
その他	1,605
有形固定資産合計	2,834
無形固定資産	
ソフトウェア	140
無形固定資産合計	140
投資その他の資産	
投資有価証券	16,831
役員に対する長期貸付金	5,150
繰延税金資産	6,017
差入保証金	4,520
投資その他の資産合計	32,519
固定資産合計	35,494
資産合計	572,548
負債の部	
流動負債	
預り金	4,897
未払手数料	57,325
未払費用	36,632
未払法人税等	18,827
未払消費税等	5,601
賞与引当金	14,880
その他	5,755
流動負債合計	143,920
負債合計	143,920
純資産の部	
株主資本	
資本金	231,050
資本剰余金	
資本準備金	94,050
資本剰余金合計	94,050
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	103,645
利益剰余金合計	103,645
株主資本合計	428,745
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	116
評価・換算差額等合計	116
純資産合計	428,628
負債・純資産合計	572,548

中間損益計算書

（単位：千円）

当中間会計期間 （自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日）	
営業収益	
運用受託報酬	118,033
委託者報酬	237,794
営業収益合計	355,827
営業費用	
支払手数料	87,864
広告宣伝費	3,396
調査費	22,988
委託調査費	686
調査費	22,302
営業雑経費	2,429
通信費	955
協会費	1,397
諸会費	77
営業費用合計	116,679
一般管理費	
給料	140,475
役員報酬	35,048
給与手当	90,547
賞与引当金繰入額	14,880
福利厚生費	11,712
交際費	674
旅費交通費	1,445
租税公課	3,021
不動産賃借料	3,454
固定資産減価償却費	*1 790
諸経費	18,559
一般管理費合計	180,132
営業利益	59,015
営業外収益	144
営業外費用	-
経常利益	59,160
税引前中間純利益	59,160
法人税、住民税及び事業税	16,072
法人税等調整額	2,341
中間純利益	40,746

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	231,050	94,050	94,050	128,418	128,418	453,518
当中間期変動額						
剰余金の配当				65,520	65,520	65,520
中間純利益				40,746	40,746	40,746
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	—	—	—	24,773	24,773	24,773
当中間期末残高	231,050	94,050	94,050	103,645	103,645	428,745

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1	1	453,520
当中間期変動額			
剰余金の配当			65,520
中間純利益			40,746
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）	118	118	118
当中間期変動額合計	118	118	24,892
当中間期末残高	116	116	428,628

注記事項

重要な会計方針

項 目	当中間会計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの：中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。 建物 8年～15年 器具備品 4年～10年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準	(1) 運用受託報酬 運用受託報酬は当社が請け負う投資一任契約に係る報酬で、基本報酬と成功報酬が含まれております。基本報酬は主に、顧客との投資顧問契約で定める受託資産額、投資顧問報酬率、計算期間により算出された報酬金額を、役務を提供し、かつ当該金額が確定したときに計上します。成功報酬は、顧客との投資顧問契約で定める目標を達成し、当該金額が確定したときに計上します。 (2) 委託者報酬 委託者報酬は当社が運用・管理を行うファンドに係る報酬で、基本報酬と成功報酬が含まれております。基本報酬は投資信託の信託約款に基づきファンドの日々の純資産総額に一定率を乗じて算出された報酬金額を、役務を提供し、かつ当該金額が確定したときに計上します。成功報酬は対象となるファンドの信託約款に基づき超過収益が発生した場合に収益に一定率を乗じて算出された報酬金額を、当該金額が確定したときに計上します。
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の期首残高への影響はありません。また、当中間会計期間の営業収益及び営業費用がそれぞれ7,089千円減少しております。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末 （2021年9月30日）	
*1 有形固定資産の減価償却累計額は、次の通りであります。	
建物	1,807千円
器具備品	1,416千円

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 （自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日）	
*1 固定資産の減価償却実施額は、次の通りであります。	
有形固定資産	760千円
無形固定資産	30千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当中間会計期間末
普通株式（株）	6,552	—	—	6,552

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内 訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当中間会計期 間末残高 （千円）
		当事業年度 期首	増加	減少	当中間会計 期間末	
ストック・オプションとしての第4回新株予約権	—	—	—	—	—	—
ストック・オプションとしての第5回新株予約権	—	—	—	—	—	—
ストック・オプションとしての第6回新株予約権	—	—	—	—	—	—
ストック・オプションとしての第7回新株予約権	—	—	—	—	—	—
ストック・オプションとしての第8回新株予約権	—	—	—	—	—	—

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	65,520	10,000	2021年3月31日	2021年6月21日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、未収運用受託報酬、未収委託者報酬、立替金、未払手数料及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当中間会計期間末（2021年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 役員に対する長期貸付金	6,258	6,258	0
(2) 投資有価証券 其他有価証券	16,831	16,831	—
資産計	23,090	23,090	0

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

時価で中間貸借対照表に計上している投資有価証券「其他有価証券」は、すべて投資信託で構成されております。そのため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項の経過措置を適用し、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は記載しておりません。

(2)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
役員に対する長期貸付金	-	6,258	-	6,258
資産計	-	6,258	-	6,258

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

役員に対する長期貸付金

時価は、元利金の合計額と、当該貸付金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

当中間会計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）

1. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	4,066	4,000	66
	小計	4,066	4,000	66
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	12,764	13,000	235
	小計	12,764	13,000	235
合計		16,831	17,000	168

(ストック・オプション関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、アセットマネジメント業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)
営業収益	355,827
運用受託報酬	118,033
基本報酬	80,243
成功報酬	37,789
委託者報酬	237,794
基本報酬	228,614
成功報酬	9,179

（セグメント情報等）

セグメント情報

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

当社の事業セグメントは、アセットマネジメント事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

（単位：千円）

日本	欧州	その他	合計
237,794	118,033	-	355,827

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産のみであるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益(千円)	関連するセグメント名
SHINBI Japan Equity Long Short Fund	71,208	-
TAIKI Japan Equity Long Short Fund	40,615	-

委託者報酬については、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

当中間会計期間 （自 2021年4月 1日 至 2021年9月 30日）	
1株当たり純資産額	65,419円43銭
1株当たり中間純利益金額	6,218円90銭
（注）1. 潜在株式調整後1株あたり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。 2. 当中間会計期間における1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間損益計算書上の中間純利益	40,746千円
普通株式に係る中間純利益	40,746千円
普通株式に帰属しない金額の内訳	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数	6,552株
希薄化効果を有しないため、潜在株式	新株予約権5種類
調整後1株当たり中間純利益金額の	（新株予約権の数1,958個）
算定に含めなかった潜在株式の概要	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託会社

- ・名称 三井住友信託銀行株式会社
- ・資本金の額 342,037百万円（2021年3月末日現在）

（中略）

<再信託受託会社の概要>

- 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- 資本金の額 51,000百万円（2021年3月末現在）

（中略）

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2021年3月末現在)	事業の内容
藍澤証券株式会社	8,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

<訂正後>

(1) 受託会社

- ・名称 三井住友信託銀行株式会社
- ・資本金の額 342,037百万円（2021年9月末現在）

（中略）

<再信託受託会社の概要>

- 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- 資本金の額 51,000百万円（2021年9月末現在）

（中略）

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2021年9月末現在)	事業の内容
アイザワ証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

3【資本関係】

(2) 販売会社

<訂正前>

藍澤証券株式会社は、委託会社の株式を8.39%保有しています。
(2021年3月末現在)

<訂正後>

アイザワ証券株式会社の親会社である、アイザワ証券グループ株式会社は、委託会社の株式を8.39%保有しています。(2021年11月末現在)

独立監査人の監査報告書

2021年12月6日

ファイブスター投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

東京都中央区

指定社員

業務執行社員

公認会計士 立 野 晴 朗

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMASSAMITSU日本株戦略ファンド（2121/666D向け）の2021年6月1日から2021年10月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MASSAMITSU日本株戦略ファンド（2121/666D向け）の2021年10月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ファイブスター投信投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ファイブスター投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2021年6月15日

ファイブスター投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 立 野 晴 朗

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているファイブスター投信投資顧問株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ファイブスター投信投資顧問株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月9日

ファイブスター投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

東京都中央区

指定社員

業務執行社員

公認会計士

立 野 晴 朗

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているファイブスター投信投資顧問株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ファイブスター投信投資顧問株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。